山 口 県 教 育 委 員 会 会 議 録

日時：平成３０年５月２４日
場所：山口県教育庁教育委員会室

教　育　長	それでは、ただいまより平成３０年５月の教育委員会会議を開催いたします。 最初に本日の署名委員の指名を行います。 宮部委員と佐野委員、よろしくお願いします。 それでは、議案の審議に入りたいと思います。 議案第１号について、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	議案第１号「山口県教育委員会表彰規則による表彰について」御説明いたします。議案書の、２ページでございます。 去る４月３０日付けで、山口県立柳井商工高等学校の 末吉 義次 主任主事が早期退職されたところでございます。 これに伴いまして、柳井商工高等学校から、この方が、表彰規則による「永年その職務に精励した者」であるとして、教育功労者表彰の内申がございました。 通常退職に伴う表彰の対象となる永年精勤者は、勤務年数が２５年以上の者となっておりまして、内申の状況と併せまして、表彰の基準を満たすものでございました。 急な退職に即応し、これまでの御功績に報いるためにも、速やかに表彰する必要がございましたことから、教育長に対する事務の委任等に関する規則第４条第１項の規定に基づき、教育長が臨時に代理して、４月３０日付けで表彰いたしましたので、御報告し、承認をいただきたく、お諮り申し上げます。
教　育　長	ただいま、教育政策課から議案第１号について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いします。
佐　野　委　員	この方の表彰についてではないんですけれども、今回は永年勤続による表彰ということですけども、他の教職員の表彰というのもあるんでしょうか。
教育政策課長	一番多いのは永年勤続ですが、他にも規則の上では、職務上の功績の顕著な者であるとか、有益な研究・発明・発見をした者、他の模範とされる特別な行為があった者、といったような規定がございます。
教　育　長	他にいかがでしょうか。 議案第１号について、承認することとしてよろしいですか。
全　委　員	承認。
教　育　長	議案第１号を承認いたします。 続いて、議案第２号について、特別支援教育推進室から説明をお願

	いします。
特別支援教育推進室次長	平成３０年度の「山口県教育支援委員会の委員について」御協議をお願いします。議案書は４ページからになります。 教育支援委員会の委員につきましては６ページにお示しをしております、「山口県教育支援委員会規則」の第３条第２項の規定により、教育委員会が任命することとなっております。 委員の任期は、同規則第４条の規定により２年間となっており、今年度が委員の改選に当たりますことから、お諮りするものです。 委員候補者は、５ページの別紙１でお示ししておりますように、再任が９名、新任が５名の１４名であります。 委員候補者は、いずれも障害のある児童生徒の就学相談の経験を有する、福祉分野での学識経験者、医療分野での専門医、教育関係者です。 新任委員５名の交替の理由は、 田中候補につきましては、前任の加登田氏の山口県立大学学長就任に伴う交替によるものでございます。 松本候補は、前任の平尾氏の御辞退によるものでございます。 池田候補は、前任の奥園氏の御辞退によるものでございます。 山本候補は、山口県国公立幼稚園・こども園連盟代表の交替によるものでございます。 清永候補は、前任の田中氏の御辞退によるものでございます。 なお、委員の任期は、平成３０年６月１日から平成３２年５月３１日までとなります。 以上、よろしくお願いいたします。
教　育　長	ただいま特別支援教育推進室から議案第２号について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いします。 それぞれ相当の理由があっての御退任ということですが。 議案第２号について、承認することとしてよろしいですか。
全　委　員	承認。
教　育　長	議案第２号を承認いたします。 続いて報告事項に入ります。 報告事項１について、教職員課から説明をお願いします。
教職員課長	「平成３１年度(2019年度)山口県公立学校教員採用候補者選考試験の実施について」御報告します。 議案書の８ページを御覧ください。 今年度実施する採用試験の概要については、３月１４日に実施大綱として発表したところですが、このたび５月１０日に、採用見込者数を含めた試験の詳細な内容を、実施要項として発表し、志願者への配布を開始しましたので、その概要を改めて御報告します。 はじめに、「１　（１）の選考区分及び志願区分（校種等）」についてですが、「ア　一般選考」から、「ク　看護科教諭特別選考」ま

	での８つの区分で実施します。 次のページ、「（２）　教科（科目等）及び採用見込者数」についてですが、全体で４２１人程度としており、昨年度の４１６人程度から、５人の増となっています。 校種別、教科（科目等）別の内訳については、下の表にお示ししているとおりです。 さらに次のページにまいりまして、「２　志願書類受付期間」は、要項発表の翌日の５月１１日から受付を開始し、６月１日までとしています。 「３　選考試験期日」につきましては、第一次試験を７月１４日(土)、１５日(日)の２日間、第二次試験を、８月１８日（土）、１９日（日）の２日間で実施することとしていますが、小学校の個人面接については、１９日（日）から２１日（火）までのうち指定する１日で実施します。 「４　選考試験会場」は、１次試験は山口会場の県内３高校と、東京会場の國學院大學たまプラーザキャンパスで実施し、２次試験は県内４高校で実施します。 「５　選考試験内容」はお示ししているとおりです。 また、次のページ「６　選考試験結果の発表」は、一次は８月７日（火）、二次は１０月３日（水）の午前９時としています。 次に、「７　平成３１年度山口県公立学校教員採用候補者選考試験の主な変更点」についてですが、今年度は、選考に当たっての考慮事項を追加しました。このうち一つは、特別支援学校教論免許状に関するもので、もう一つは、社会教育主事の資格に関するものです。 「８　志願書類の請求等について」は、お示ししているとおりです。 最後に、「９　その他」についてです。 実施要項発表後、５月１１日から２０日までの間、お示しのとおり教員採用候補者選考試験説明会を実施しました。 県内７会場、県外７会場の、合わせて１４会場でパンフレット及び志願書類を配付し、平成３１年度試験の変更点や試験内容等について周知するとともに、試験に対する心構えや教員になってからのことなどを、現職教員から熱く語ってもらいました。 会場ごとの参加者数は表にお示しのとおりです。 以上、平成３１年度山口県公立学校教員採用候補者選考試験の実施について御報告します。
教　育　長	ただいま、教職員課から報告事項１について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いします。
佐野委員	平成３１年度に限った質問ではありませんはが、年齢条件は設けられておられるんでしょうか。
教職員課長	年齢は４９歳までとなっておりまして、昭和４４年４月２日以降に生まれた者というふうにお示ししているところです。

佐　野　委　員	ベテランの教員が少なくなったり、社会が大きく変化したりというところで、教員としての能力が備わった方は即戦力として広く求められており、年齢条件を外しているところも増えているという話を聞きました。実際に対象になる方は多くはないと思いますけれども、この方を採用したいという時にその条件が障害になるのであれば失くしてもいいのではないかと思います。
石　本　委　員	説明会の日時について、広島県や福岡県では、平日の昼間に設定されている日もあるんですけれども、授業の関係で行けない学生もいるんじゃないかなと思うような設定の仕方だと思ったんですが、土日とか夕方以降とかに変更することを考えておられますか。
教職員課長	５月１６日と１７日に関する御質問だと思うんですが、この広島、福岡会場につきましては、大学内に会場をお借りして実施しているものでありまして、大学の担当部署と時間設定等を調整しまして、授業に支障のないようにしているところでございます。
石　本　委　員	会場となっている大学の学生を対象にしたものと考えてよいのですか。
教職員課長	主にはそうでございますが、他大学の学生等もこの会場に来られています。
石　本　委　員	もう一つ、小学校の実技試験なんですが、どういう科目でどういう形で実施されているのでしょうか。
教職員課長	小学校の実技試験は二次試験で行っていますが、体育では４種類ございます。 陸上運動、これはハードル走です。 それから器械運動、これはマット運動です。 それからボール運動、これはドッチボールを使用してドリブルとかキャッチボールをするものです。 それから体つくり運動、これは短い縄を使用して二重跳びを含む３種類以上の跳び方をすると。これが体育の実技に関する事でございます。 それから音楽でございますけれども、まず、小学校の共通教材３曲の中から、当日自ら１曲を選択して簡単なピアノ伴奏をつけて歌唱するものです。課題曲が３つ要項に示されております。 それから、電子ピアノ、声楽、その他の楽器、その他の楽器は電子楽器を除きますけれども、いずれかの楽器によって任意の楽曲を演奏すると。独奏曲を演奏するというものを実技で行っております。 なお、これは小学校と特別支援学校の小学部共通で、そういった実技を課しているところでございます。
教　　育　　長	はい、他にはよろしいでしょうか。

小　崎　委　員	８ページの（１）のカ「山口県教師力向上プログラム」について、どういったものか教えていただいたらと思います。
教職員課長	このプログラムでございますが、まず、大学３年生、それから大学院１年生を対象といたしまして、山口県で教員になりたいと強く思っている者、これがまず要件でございまして、更には大学の学長あるいは学部長の御推薦をいただいた学生がエントリーをいたします。 そこで選抜試験を行いまして、昨年度は３０人程度のところ、３２人が選抜されたところでございます。 内容は、主には講義形式のもの、この講義につきましては、県教委の担当者や現場の教員が講師を担当します。ただし、座学のみではなく、例えばＡＦＰＹなど山口県の特色のある活動も入れているところでございます。 さらには、学校現場での実践ということで、体験実習を実施しまして、全てのプログラムを修了した者が、次年度の採用試験の特別選考の対象者となっているという制度でございます。 なお、他県のいわゆる教師塾の取組と似ているところがあるんですが、「山口県の教師塾」では、取組の特色として、大学の４年間で育てる形にしております。まず、１、２年生の時に学校を体験するという制度、３年生で「教師力向上プログラム」、それから大学４年生で、採用前教職インターンシップと、この一体的な取組を進めて、実践的な指導力のある教員の確保に努めているところでございます。
教　　育　　長	はい、他によろしいでしょうか。
宮　部　委　員	応募の仕方について、通常、書類とかインターネットとか文書での周知が多いと思いますが、なかなか競争が激しいのではないかと思います。例えば、ホームページ上に動画を添付するなど、人を惹きつける何か工夫をされたらいいんじゃないかと思います。
教職員課長	どうも貴重な御意見ありがとうございました。 全部ではありませんけれども、掲載可能な書類はインターネットに載せることもしておりますし、それから登録してもらえば、「教員サポートメール」ということで、いろんな情報を発信しております。人を惹きつけるような工夫ということにつきましては、今後も研究してまいりたいと思います。
中　田　委　員	英語が教科化されるということで、今後、採用試験で英語の力を見るということはあるんでしょうか。
教職員課長	平成１１年から英語について採用試験の中でみていくということは取組が始まっておりまして、現在の形になっておりますのが、平成２７年度の教員採用候補者選考試験からです。小学校の話に限定させていただきますと、小学校の教員採用試験の受験者で外国語（英語）の普通免許状を所持している場合は選考に当たって特に考慮する事項に入れております。

	なお、数学、理科につきましても、理数教育の充実というものがございますので、小学校教員につきましては、中学校または高等学校の数学、理科の教員免許状を持っている場合は考慮することとしております。
古　西　理　事	そもそも教員採用の時に、教科専門試験というものを課しておりますけど、その中で小学校については、今まで外国語活動ということで、その中でそういうものを基本的に盛り込んでいます。今後、教科化となりますから当然それを踏まえて、その内容についても変化していくというふうに考えています。 それ以外で英語科というものに特性を持っておられる方にインセンティブを与えるということで、免許であるとか、英語検定等の資格を持っておられる方について考慮していくということです。
教　　育　　長	他によろしいでしょうか。 それでは、報告事項１については、以上のとおりとします。 続いて、報告事項２について、高校教育課から説明をお願いします。
高校教育課長	それでは、「平成３０年３月新規高等学校等卒業者の就職状況等について」御報告します。 議案冊子の１３ページをお開きください。 御覧いただいている「求人・求職・就職状況」は、山口労働局が発表された３月末現在のデータを基に作成した一覧表であります。 各欄とも、下段の数字が今年３月末現在の数値であり、上段にあります（　）内の数値が昨年３月末の数値となっております。 まず、Ａの欄にあります「求人数」は、男女合わせて、５，８０４人であり、昨年同期の５，４２９人より３７５人、率にして６．９％の増加をしております。 その下の欄、Ｂの欄の「就職希望者数」は、合計で３，０６６人であり、昨年同期の３，１８１人より、１１５人、率にして３．６％の減少となっております。 求人数を就職希望者数で割った、いわゆる「求人倍率」は、Ｃの欄にありますように１．８９となりました。 こうした状況下での、Ｄの欄「就職内定者数」は、合計で３，０４８人、Ｆの欄「就職内定率」は、合計で９９．４％となり、５年連続で９９％台の高水準となっております。 しかしながら、少し上に戻っていただくこととなりますが、Ｅの欄の「未内定者数」については１８名、昨年度と比較して８名の増加となっており、今後とも、各公共職業安定所や山口県若者就職支援センター等の関係機関との連携を図りながら、就職の相談や斡旋等に努めてまいりたいと考えております。 さらに、Ｇの欄にあります「県内就職内定比率」については、８０．４％となり、前年同期に比べ０．５ポイント増加はしておりますけれども、予断はできないと考えております。 御案内のとおり、県政の最重要課題である人口減少の克服に向けた

	地方創生の取組が本格的な実行段階を迎えており、将来にわたり本県を支える人材の育成を担う教育の役割は大きく、高校生の県内就職を一層促進することが重要だと考えているところです。 こうした中、どのようにして高校生等の就職を支援するかでありますが、議案冊子の１４ページに、本年度取り組むこととしている県内就職促進の事業－「やまぐちの活力を支える高校生就職支援事業」の概要をお示ししておりますので、新規事業や拡充事業を中心として簡単に御説明をさせていただきます。 新規事業といたしましては、まず、２の「県内企業見学セミナー事業」を実施いたします。 高校等の１年生に加えまして、進路に関して生徒の相談役となる保護者に対しても、企業情報を早くから伝えるとともに、県内企業への理解を深めていただくよう、企業を訪問・見学し、実際に働いている方からセミナーを実施していただく取組を展開したいと考えております。 また、３の「県内就職サポーター等配置事業」においては、就職サポーター、チーフ就職サポーターに加えて、３つ目の丸のところですが、今年度から新たに、県内就職促進統括マネージャーを１名配置し、県内企業情報の分析や効果的に各学校に情報が届くよう連携機関との窓口の一元化の役割を担うとともに生徒･企業双方のニーズを踏まえた県内広域でのマッチングを行ってまいります。 拡充事業としましては、４の「県内企業訪問推進事業」において、求人開拓や応募前職場見学はもとより、職場定着指導等のための教員等の企業訪問を拡充するとともに、５の「県内就職促進協議会」につきましては、より多くの企業と学校が情報交換していただくため、従来のⅠ期の地区別に加えまして、地区別の協議会に参加できなかった企業を対象として、Ⅱ期の県東部、県央部、県西部で開催することとしております。 また、生徒と企業の採用担当者との個別面談を行い、企業の魅力や事業内容などを生徒に直接伝達していただく、６の「県内企業就職説明会」につきましては、昨年度、７月にも実施したところではありますが、本年度はこの７月実施分を３地区で実施することといたしました。 最後になりますが、昨年度から立ち上げております「高校生県内就職促進プロジェクトチーム」において、他部局と連携いたしまして、高校生の県内就職を総合的かつ一体的な促進に努めているところですが、ただいま御説明したさまざまな事業展開も行う中で、今年度も引き続き、就職を希望する全ての生徒の進路実現及び高校生の県内就職に向けた取組を学校・関係機関と連携しながら積極的に推進してまいります。 以上で、御報告を終わります。
教　育　長	ただいま、高校教育課から報告事項２について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いします。
中　田　委　員	ここ何年間かは就職の内定率は非常に高い率を示しているので、こ

	のことについては非常にいいことではないかと思うんですけれども、３年とか５年経った時に転職をされる方も多いということを聞いたことがあります。よりいい条件に変わるという意味の転職は悪くはないと思いますけれども、一度就いた職が、「学生の時に思っていたのと違うイメージだった」ということで辞めて、次の就職を探すというのはなかなか厳しいんではないかと思います。 　辞めた後に、何らかの形で支援ができたらいいというのが一つと、もう一つは、いろいろな仕組みを作ってやられているとは思うんですけども、企業訪問やインターンシップなどで実際に体験することで、自分のイメージとは違って辞めるということが少なくなるんじゃないかと思うんですけど、そのあたりのことはいかがでしょうか。
高校教育課長	議案書の、例えば「４　県内企業訪問推進事業」の中で、教員等が企業訪問をしますけれども、そうした時に、以前にその企業に就職した生徒が頑張っているかなということで声掛けをするなど、フォローは行っているところです。 　それから２点目ですが、やはり年数が経ってくると、学校に卒業生の情報が入ってきにくいというのは事実であります。 　そうしたことから、例えば、「高校生県内就職促進プロジェクトチーム」などによって検討していきたいと考えております。
中　田　委　員	最初の方の回答ですけれども、まだ高校生の場合はインターンシップというのはあまり取り入れられてないんですかね。
高校教育課長	まず、体験型インターンシップというものがあるんですけれども、こちらのほうは県内高校等で１・２年生を対象にして平成２９年度で４７校と、かなりの学校で行っています。日数については3日か5日と幅がありますけども、専門学科を中心として取り組んでおります。 　それから、いわゆる就職に直結するということになりますと、「県内企業訪問推進事業」の中で応募前職場見学というのがあります。応募前に自分の希望する企業に行って見学等を行うという制度で、これを活用して就職に結びつけていくという生徒も多くございます。
中　田　委　員	ありがとうございます。
繁吉副教育長	高校生の離職者対策の方なんですけれども、卒業後１年ぐらいまでは卒業校の方でもフォローできるんですけれども、１年を過ぎたらなかなかフォローしづらいということで、商工労働部の「若者就職支援センター」と連携して、支援していくというようなことで進めております。
教　　育　　長	他にはいかがですか。
石　本　委　員	「２　県内企業見学セミナー事業」と「４　県内企業訪問推進事業」の差がどういうところにあるのかよく分からなかったんですが、教えてください。

高校教育課長	「２　県内企業見学セミナー事業」は、高校１年生及び保護者を対象として行うというのが特徴になっています。この事業を通じて県内企業の良さであるとか魅力というのをしっかり活かしてもらうということがこの事業の狙いであります。 一方、「４　県内企業訪問推進事業」の方は、教員等が企業訪問を実施するわけですが、もちろん生徒も応募前職場見学で参加はするんですけれども、こちらの方は就職に直結した取組であるというところです。
石本委員	「４　県内企業訪問推進事業」の方は、保護者とか学生は行かず、実際に企業を訪問するのは「２　県内企業見学セミナー事業」の方ということですね。
高校教育課長	はい。
教育長	他にございませんか。
宮部委員	県内就職率が８割ぐらいということで、いろいろ試行錯誤していただいて特に地場企業にそういう機会を与えていただいて非常にいいと思います。 問題は県外ですね、約２割。これは去年も聞いたんですが、東部の岩国と西部の下関で、それぞれどの程度でしょうか。 それと実は、県外就職でも自宅から通う方もいます。岩国で言うと、隣の大竹市に就職すると、県外就職だけれども、居住は県内に残ってるとか、そういう人がどの程度いるか、分かればお願いします。
高校教育課長	１点目ですけれども、地域ごとの県内就職比率ということで、岩国は６３％程度、下関は７２％程度となっております。 それから２点目ですけども、これについては詳細なデータがありませんので申し上げられないというところです。
教育長	地域ごとの県内就職比率ですが、県内７地域に分けてもかなり差があります。議案書の１４ページの「３」の３番目のところに「県内就職促進統括マネージャー」というのを設けていますけれども、例えば、県内の宇部などの地域で求人が多いところの求人を、例えば萩の方で求人が少ないから回したいということで、なるべく、県内のマッチングを図ろうということで設置したところです。 その他、よろしいでしょうか。
小崎委員	１８人の未内定者の生徒は最終的には決まるんですか。ずっと決まらないままということもあるんでしょうか。
高校教育課長	３月末現在の数字ですので、既に決まった生徒もいるでしょうし、それからは努力してまいりますが、最終的に全員が内定するかどうかというのは不透明なところです。希望しているのであれば、内定に向

	けて努力を続けてまいりたいと思います。
小　崎　委　員	就職できないまま、過ごしてしまうということもあるんですね。
古　西　理　事	基本的には、就職先が見つかるまで極力フォローしていきますから、だいたい決まっていくと考えています。ただ、動機の強さが、本当に本人が働きたいという気持ちの強弱等も生徒によってはありますので、その点で必ず１００％になるかと言われると、そこのところは不透明なところはあるという状況だということです。
教　　育　　長	去年１０人で今年は１８人と増えたように思われるかもしれないんですけど、その前の年を見たら、やはり１７、１８人とだいたいそのくらいが傾向として続いているようです。個人差がだいぶありますので一律に今回１００％になるということでもないようです。 それでは、報告事項２については、以上のとおりとします。 続いて、協議事項に入ります。 協議事項１について、高校教育課から説明をお願いします。
高校教育課長	県立高校の再編整備について御協議をお願いいたします。 お手元の資料の１６ページおよび１７ページを御覧ください。 昨年３月に、平成２９年度から平成３２年度までを期間とする再編整備計画を策定し、これまで、学校や地域の関係者の意見などもお聞きしながら、実施時期等の具体的な内容について検討を行ってきたところです。 本日は、そのうちの、光高校と光丘高校の再編統合の案について御説明いたします。 中学校卒業者数の減少に伴う学校の小規模化が見込まれる中、より質の高い高校教育を提供するため、両校を再編統合する方向で進めたいと考えております。 まず、両校統合後の新高校のコンセプトですが、「１」にお示ししていますように、両校の歴史や伝統、教育の特色等を踏まえ、「地域ぐるみでの教育活動や、生徒の多様な進路希望に対応する選択幅の広い教育により、地域のニーズや期待に応える学校」としております。 次に、「２　新高校の概要」についてです。 実施年度については、「（１）」にありますように、周南地域の大幅な生徒減少に対応するため、平成３２年度としたいと考えております。 統合後の校地については、新高校がめざす方向性を踏まえ、両校の立地場所や入学状況、施設・設備など、さまざまな視点から検討を行い、光高校は、光市中央部に位置しており、光市全域からの通学に、より適していると思われること、実際、両校の入学者の出身中学校をみると、地元光市からの入学者については光高校の方が多い状況にあること、また、光高校には、専用野球場や公認陸上競技場など、広く市民も活用している特色ある施設・設備があることなどの理由から、光高校の校地にしたいと考えております。 設置学科については、両校の現在の設置学科を継承し、普通科と総

	合学科を併置する方向で考えております。 　また、新高校への移行については、「（２）」にお示ししておりますが、新高校では、平成３２年度に第１期生が入学した後、年次進行で移行し、平成３４年度に１年生から３年生までが揃うことになります。 　次に、「３　教育の特色の方向性」についてです。 　新高校では、両校の伝統や取組を継承するとともに、さらに発展させた教育活動を展開することとしており、「（１）」から「（３）」にお示ししていますように、生徒の多様な進路希望に応える、選択幅の広い教育の推進、地域や小・中学校等と密接に連携・協働した教育の推進、社会への参画を深く考えるキャリア教育の推進の３点を柱とした学校づくりを進めるよう考えております。 　例えば、「（１）」に、例としてお示ししている、多様な進路希望に対応したコースや系列の設置、自分の所属する学科以外の科目の選択も可能とする教育課程、「（２）」の図の中にあるように、コミュニティ・スクールとしての取組が充実している、光市の小・中学校と接続した、系統的・計画的な取組の展開、「（３）」に図でお示ししている、両校で培われてきたノウハウの活用による、より一層充実したキャリア教育の推進などを特色にしたいと考えております。 　なお、具体的な教育内容については、今後、さまざまな方からの御意見も伺いながら、学校と密に連携して検討してまいります。 　次に、部活動についてですが、「４」にお示ししていますように、現在、両校で開設されているものを可能な限り継続するとともに、中学生のニーズ等を踏まえ、部活動の運営についても検討し、部活動の活性化を促進することとしております。 　本日お示しした、この具体案については、６月９日（土）に「光市総合福祉センター　あいぱーく光」で地域説明会を開催し、中学生やその保護者、教職員、地域の方々に直接、御説明するとともに、６月県議会文教警察委員会においてもお示しし、御意見を伺うこととしております。 　両校の再編統合については、こうしていただいたさまざまな御意見等も踏まえ、検討を重ねた上で決定したいと考えております。 　このような方向性で両校の再編統合を進めてよろしいか、御協議をお願いします。
教　　育　　長	ただいま、高校教育課から協議事項１について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いします。
佐　野　委　員	中学卒業見込者がこの４年くらいで急激に減ってくるという話を以前聞いたことがあります。こういった高校の再編統合もそういった理由があるのではと思うんですけども、光地域における中学校卒業見込者の減少率のようなものが分かれば、確認したいと思います。
高校教育課長	光市だけではなくて、周南地域の数字で言いますと、平成３２年３月及び平成３３年３月に卒業する中学生が、その２年間で約２２０人減少することが予想されています。

	光市に限って言いますと、年度によって多少の増減が繰り返されるんですけれども、中学校卒業予定者が今後１０年間でおよそ２７％減少すると見込まれております。
教　育　長	光市以外からも来ますので、先に周南地域全体の御説明をさせていただきました。
石 本 委 員	現在の光高校と光丘高校の在校生の、それぞれの学年の人数を教えていただきたいと思います。 平成３２年、３３年になると、光丘高校に通学する生徒が一学年分とか二学年分だけになる中で高校生活を送ることになるのかなと思いますので気になりました。
高校教育課長	本年の５月１日現在の数字ですが、まず光高校が、１年生が１３１人、２年生が１３８人、３年生が１３６人で、１年生から３年生まで合わせて４０５人となります。 一方、光丘高校ですが、１年生が１０８人、２年生が１１８人、３年生が１１７人で１年生から３年生まで合わせて３４３人という在籍者数となっております。
石 本 委 員	平成３２年度の光丘高校は、今言われた１年生の１０８人だけが通学する形になるんですか。
教　育　長	そうですね。 他にいかがでしょうか。
小 崎 委 員	総合学科の方で系列が３つありますが、例えば、体育・芸術系列に入ったけど、違うことを学びたいと思った時に、違う系列に変わるというのはできるんでしょうか。
高校教育課長	まず、そういうミスマッチが起こらないように、総合学科の場合は１年次の段階で「産業社会と人間」という科目を全員が勉強するようになっていまして、自分の進路について、しっかり学ぶ時間を設けることにしています。しかしながら、そうは言ってもやはり学年が進行するにつれて興味・関心であるとか、進路希望が変わる生徒もいますので、そのあたりは柔軟に対応できればいいと思っております。
教　育　長	他にいかがでしょうか。
佐 野 委 員	人口が増える時は学校が増えますし、人口が減る時は学校を減らさざるを得ないんだろうと思いますけれども、減る時も教育の質とか学校の環境というのは後退しないようにして欲しいなと思います。また、特色ある学校づくりを考えておられると思うんですけれども、子ども達は自分の夢とか希望を、そういった学校の特色とか実績に投影して期待すると思うので、是非、そういう魅力ある学校を作っていただいて、その期待感に応えていただければと思います。

	先程お伺いした子ども達の人数が、周南地域は減るんだということでがっかりしておるんですけれども、県全体の人数でみると、この４年ぐらいはすごく良くて、その後、若干減るけれども、落ち着くという感じだったと思います。ここ３年くらいで再編をされるということですので、しっかりいい学校をつくっていただいて、学校としての魅力とか力、そういうものを付けていただいて、中学卒業生の方が「光高校に行きたいな」と思うようにしていただきたいなと強く感じます。
教　　育　　長	ありがとうございます。是非そうありたいと思います。 ２つの学校を統合して新しい学校をつくる時は、統合する学校の最後の学年は１学年しかいないということですね。今までもいろいろなケースでやってきましたけれども、最後の学年が寂しい思いをしないように工夫をして、学校行事であるとかいろいろな取組などを一緒にやって、なるべく元気で卒業してくれるようにということは各学校にお願いしております。 今回の光丘も、もしこうなれば、きちんとしていきたいと思っております。
佐　野　委　員	部活動の状況についてですが、光高校と光丘高校で、まったく実施していない部活動もあると思うんですけれども、生徒からすると、部活動は所属しているだけで、安心感だったり一体感があったりすると思います。対応する教員の一時的な負担はあると思いますけれども、できるだけそういう生徒の居場所というか、受け皿をしっかり残していただきながら移行していただきたいなと思っております。
教　　育　　長	はい、ありがとうございます。
石　本　委　員	光丘高校は次の３月までは募集をするということですか。
高校教育課長	はい、そうです。
石　本　委　員	なくなるというのが知れ渡った高校に志願される方がおられるかなという心配があると思うんですが、どうでしょうか。
高校教育課長	この春には、光丘高校は定員割れをしているんですが、それ以前は高い倍率の時期もありました。光丘高校は、充実した特色ある教育を総合学科として展開しておりますので、そういった魅力をしっかり伝えて、最後の学年にはなるかもしれませんけれども、しっかり頑張ってくれる受検生に一人でも多く集まっていただいて、定員を満たしていけたらと思います。
石　本　委　員	最後の卒業生を募集するという形になるんですね。
高校教育課長	はい。

教　育　長	他はいかがでしょうか。
中田委員	光丘高校が最後の３年生のみになった時に、１、２年生がいないので人数は少なくなるかもしれませんけれども、必要な教科に対して、常勤の先生がいるという体制は３年生だけになっても維持できるんでしょうか。
古西理事	まず、基本的に教員の配置については法で定められていて、それに基づいて配置をするということになっています。中学校、高校の場合は、教科がたくさんありますので、通常の学校でも必要な学科の教員がすべて常勤でいるとは限りません。 例えば、芸術で、美術を選択する生徒がいるんだけど、その総時間数が４時間しかないといった時に、そこに一人の教員を充てることはできませんので、その場合は、その時間だけ非常勤の先生に来ていただいて教えてもらうということをしております。 今後について、統廃合する場合もそうですけども、当然のことながら授業日数の多い教科については常勤として配置しますけど、そうでないものについては他校との兼務や、非常勤という形で措置するということは当然あります。 ただし、学校全体の教育活動に極力影響がないように、そこは工夫をしながら配置を進めていきたいと考えております。
教　育　長	他によろしいでしょうか。
佐野委員	今のお話はおそらく学校再編前のことなんだと思うんですけれども、学校再編した後に、普通科、総合学科と一つの学校の中に毛色の違った科ができるわけですよね。もしかしたら、総合学科の中で細かくまた分かれるかもしれないというときに、対応する先生方というのは何か違った手当があるんでしょうか。
古西理事	標準法の中で、いくつかの科を併設する場合、当然それ相応に教員が通常の場合より必要になりますので、そこは配置ができるという状況にはなっています。 もちろん、県としても新しい学校を作っていくわけですから、極力この学校がスムーズにスタートができるように、特に初めについては、その配置等についてもできるところはやっていきながら、教育活動が円滑に展開できるように取り組んでいきたいと思っています。
教　育　長	他にございませんでしょうか。
佐野委員	地元の意見とか公聴会のようなものとか、以前はパブリックコメントをやられていたと思うんですけれども、そういったものはこれ以降行われるのでしょうか。
高校教育課長	地域におきましては、６月９日（土）に説明会を行って、いろいろ御意見を伺っていきたいと思っております。

教　　育　　長	他にはよろしいですか。 それでは、協議内容のとおりに進めていただきたいと思います。 次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	次回の教育委員会会議は６月１５日（金）午後２時４５分からの予定でございます。よろしくお願いします。